

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 3 号
件 名	情報公開文書のコピー代改正を求めることについて
要 旨	<p>情報公開文書のコピーは、平成4年の新潟市長告示で、それまでの1枚20円を改め、現行の1枚10円を徴収することになっていました。これは当時のコピー使用料、紙代、コピーに要する人件費でした。</p> <p>現在、新潟市議会・議員に対しては、原価でコピー1枚1円を下回る62銭でコピーを使用できる扱いになっており、市民には1枚10円です。新潟市議会・議員は特別扱いなのでしょう。</p> <p>新潟市長告示を見直して、市民にも新潟市議会・議員と同じ1枚1円で情報公開文書の提供ができるようお願いします。</p> <p>情報公開1枚の場合、10円の納付書をもって銀行で10円を納付した後に、公開文書を受け取ります。また、情報公開コピー枚数は、全市で年間1万枚を大きく下回るものと思われることから、納付書用紙代とここに要する人件費を考えると、市民へのサービスとして無料化の検討をお願いします。</p> <p>なお市中では、情報公開文書と同じA4判コピー1枚が5円できるところもあり、新潟市は市民へのサービスの観点からこれに反し、市民からコピー代で利益を得ていることになると思います。</p> <p>この件は、以前にも陳情して結果は不採択でした。担当課である総務部総務課に何回申し入れしても、できないが先で、全く聞き入れてもらえないまま、総務部総務課長の預かりとなったまま進展していません。</p> <p>よって、情報公開文書のコピー代を1円に改正することを求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和元年7月3日 総務常任委員会
受 理	令和元年6月17日 第168号